

第 688 回兵庫地方最低賃金審議会

日時：令和 8 年 8 月 21 日（金）10:00～

場所：兵庫労働局 16 階 第 3 共用会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 兵庫県最低賃金の改正に係る異議申出の審議について
- (2) その他

3 閉 会

兵庫地方最低賃金審議会

第 688 回審議会資料

令和 8 年 8 月 21 日

兵庫労働局労働基準部賃金室

第 688 回兵庫地方最低賃金審議会

資 料 目 次

1	兵庫県最低賃金の改正決定について（答申）写（令和 8 年 8 月 4 日）	1
2	異議申立書：宝塚地区労働組合総連合	4
3	異議申立書：兵庫県労働組合総連合	5
4	異議申立書：兵庫県国家公務員関連労働組合共闘会議	6
5	異議申立書：国土交通労働組合近畿港湾空港支部神戸港湾分会	7
6	異議申立書：国土交通労働組合近畿港湾空港支部	8
7	異議申立書：全法務省労働組合近畿地本神戸支部	9
8	異議申立書：尼崎地区労働組合総連合	10
9	異議申立書：地域労組ユニオン尼崎	11
10	異議申立書：全日本建設交運一般労働組合関西支部	12
11	異議申立書：建設交運一般労働組合関西支部井住分会神戸班	13
12	異議申立書：全日本建設交運一般労働組合	14
13	異議申立書：郵政産業労働者ユニオン兵庫県協議会	15
14	異議申立書：郵政産業労働者ユニオン尼崎支部	16
15	異議申立書：郵政産業労働者ユニオン兵庫南支部	17
16	異議申立書：郵政産業労働者ユニオン神戸中央支部	18
17	異議申出書：郵政産業労働者ユニオン兵庫支部香寺分会	19

18	要請書：兵庫県労働組合総連合（国民春闘兵庫県共闘委員会）	20
----	------------------------------------	----



令和8年8月4日

兵庫労働局長
金成真一 殿

兵庫地方最低賃金審議会
会長 山口 隆 英

兵庫県最低賃金の改正決定について（答申）

当審議会は、令和8年7月6日付け兵労発基 0706 第1号をもって貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙のと通りの結論に達したので答申する。

なお、今回の答申に当たっては、以下のことを政府に強く要望する。

- 1 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、「持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着」させるためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配意しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取り組みを継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。
- 2 生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、特定最低賃金の引上げを含む最低賃金全般の引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと申請準備が出来るよう、その申請期間の大幅な拡大や対象労働者の拡大を含めてその制度を充実させること。加えて、非正規雇用労働者の処遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実も併せて強く要望する。

- 3 最低賃金が引き上げられても、「年収の壁」を意識して扶養の範囲内に収めるために労働時間を減らす人が少なくない。その結果、本来であれば賃上げによって所得向上が図られるはずが、就業調整によって効果が十分に発揮されず、賃上げの波及を阻害している現状が認められることから、年収の壁を気にせず働けるよう、税制・社会保険制度・扶養制度を一体的に見直し、働いた分だけ手取り収入が増える仕組みへの改革を強く要望する。
- 4 看護、介護、保育並びに書籍販売業等、事業者による労務費等の価格転嫁に向けた価格交渉が行えないような事業・業務について、賃金引上げ状況等の現状把握に努めるとともに、その公定価格等の見直し及び賃上げが円滑に実施出来るような支援策の拡充を強く要望する。

兵庫県最低賃金を次のとおり改正決定すること。

- 1 適用する地域
兵庫県の区域
- 2 適用する使用者
前号の地域内で事業を営む使用者
- 3 適用する労働者
前号の使用者に使用される労働者
- 4 前号の労働者に係る最低賃金額
1時間 1,172円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日
令和8年10月1日

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 17 日

(団体名) 宝塚地区労働組合総連合

(代表者名) 荒木 芳樹



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以 上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 19 日

兵庫県労働組合総連合
議長 成山 太志



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に関われた審議を求めます。口頭での意見陳述を求めます。

以 上



兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 17 日

(団体名) 兵庫県国家公務員関連労働組合共闘会議
(代表者名) 議長 河西 守



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 14日

(団体名) 国土交通労働組合近畿港湾空港支部

(代表者名) 執行委員長 平田 喜久男



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

- 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
- 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
- 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 14日

(団体名) 国土交通労働組合近畿港湾支部
(代表者名) 執行委員長 中村 達夫



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 14 日

(団体名) 全法務省労働組合近畿地本神戸支部
(代表者名) 執行委員長 砂川昌之



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 12日

(団体名) 尼崎地区労働組合総連合会
(代表者名) 藤田 照人



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 12日

(団体名) 地域労組ユニオン尾崎
(代表者名) 佐々木 健吉



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 19 日

(団体名) 全日本建設交通一般労働組合関西支部
(代表者名) 神戸商工会 山崎 喜彦

2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 19 日

(団体名) 建設交通一般労働組合関西支部兵庫分会
(代表者名) 中村 章 神戸理

2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 19日

(団体名) 全日本建設交運一般労働組合
(代表者名) 西宮支部
村川 宜子

2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

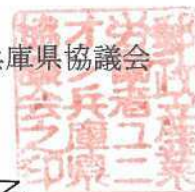


以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 10 日

(団体名) 郵政産業労働者ユニオン兵庫県協議会
(代表者名) 議長 青 木 昌



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以 上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 10 日

(団体名) 郵政産業労働者ユニオン尼崎支部
(代表者名) 支部長 桐 本 守



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以 上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 10 日

(団体名) 郵政産業労働者ユニオンプーナ支部
(代表者名) 支部長 板敷 浩史

2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以 上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 18 日

郵政産業労働者ユニオン

(団体名)

神戸中央支部

(代表者名)

木岡道雄



2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2026年 8月 16 日

(団体名)

(代表者名)

郵政産業労働者ユニオン兵庫支部
高橋安雄

2026年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月4日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1116円を56円引き上げて1172円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1700円』からかけ離れており、1日7時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1700円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安額どおりの56円引き上げ、1172円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以 上

兵庫県の最低賃金をいまずぐ1, 700円に引き上げ、
全国一律最低賃金制度、
中小企業支援の拡充を求める要請書

兵 庫 労 働 局 長 殿
兵庫地方最低賃金審議会会長殿

2026年8月5日

計 2, 949 筆
(尼崎労連 3447筆)
合計 6, 396 筆

取扱団体 兵庫県労働組合総連合
(国民春闘兵庫県共闘委員会)

〒650-0023

神戸市中央区栄町通3丁目6-7 大栄ビル10F

TEL078-335-3770 FAX078-335-3830



兵庫県の最低賃金をいまずぐ1700円に引き上げ、 全国一律最低賃金制度、中小企業支援の拡充を求める要請書

2026年 月 日

兵庫労働局長 殿

兵庫地方最低賃金審議会会長 殿

請願趣旨

私たちは、7時間働けば人間らしいくらしができる最低賃金の水準の確立と全国一律最低賃金制度の実現を求めています。

2025年審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなどを厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

日本の最低賃金は2025年改定で「過去最高の引き上げ」となりました。しかし、私たちが取り組んできた最低生計費試算調査において、この間の物価高騰分を加味し再計算した結果、「単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費は月額25万円以上・時間額1700円以上必要」に届かない低水準です。

本年の審議で、兵庫県の最低賃金を、直ちに1700円に引き上げ、地域間格差の解消に向けた決断を求めます。あわせて、地域経済の「好循環」を作り出す中小企業支援を抜本的に改善し拡充することも求めます。

請願項目

- 兵庫地方の最低賃金を直ちに1,700円に引き上げること。
- 全国一律最低賃金制度導入を上申すること。
- 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小零細企業に直接支援を継続的に行うよう上申すること。

※この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません

今すぐ
全国一律 **1700** 円に

中小企業への 直接支援を

2025年地域別 最低賃金マップ

兵庫県の最低賃金
1116円



直近の調査によれば、全国どこで生活しても生計費は大きく変わりません。兵庫県では、神戸市内で一人暮らしをする25歳青年の場合、時間額で女性は1,582円、男性は1,626円が必要です。今こそ、この最低生計費に合わせて時間額を1,700円以上へ引き上げ、全国一律最低賃金を求めましょう。

電気・ガスや食料品などの生活必需品の価格高騰が続いており、実質賃金は下がっています。いまこそ最低賃金を引き上げ、1日7時間働けば普通に暮らせる社会を実現しましょう。

兵庫労連(兵庫県労働組合総連合)／国民春闘兵庫県共闘委員会

〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7 大栄ビル10F
TEL 078-335-3770 FAX 078-335-3830 Mail rorenhyogo@shinsai.or.jp



兵労発基 0821 第 1 号
令和 8 年 8 月 2 1 日

兵庫地方最低賃金審議会
会 長 山 口 隆 英 殿

兵 庫 労 働 局 長
金 成 真 一

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、宝塚地区労働組合総連合、兵庫県労働組合総連合、兵庫県国家公務員関連労働組合共闘会議、国土交通労働組合近畿港湾空港支部神戸港湾分会、国土交通労働組合近畿港湾空港支部、全法務省労働組合近畿地本神戸支部、尼崎地区労働組合総連合、地域労組ユニオン尼崎、全日本建設交運一般労働組合関西支部神戸西分会、建設交運一般労働組合関西支部井住分会神戸班、全日本建設交運一般労働組合西宮支部、郵政産業労働者ユニオン兵庫県協議会、郵政産業労働者ユニオン尼崎支部、郵政産業労働者ユニオン兵庫南支部、郵政産業労働者ユニオン神戸中央支部、郵政産業労働者ユニオン兵庫支部香寺分会から、別添のとおり最低賃金法第 11 条第 2 項及び第 12 条による異議の申出がありましたので、貴会の意見を求めます。



令和8年8月21日

兵庫労働局長
金成真一 殿

兵庫地方最低賃金審議会
会長 山口隆英

兵庫地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和8年8月21日、貴職から8月4日付け兵庫県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する宝塚地区労働組合総連合ほか15件の異議申出に関し意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和8年8月4日付け答申どおり決定することが適当である。